



長野県報

6月22日(月)
平成27年
(2015年)
第2684号

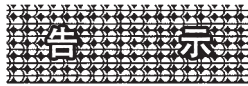
目次

告 示

人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱の一部改正（人権・男女共同参画課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障がい者支援課）	2
長野県希少野生動植物保護条例に基づく指定（自然保護課）	2

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（県民協働課）	3
特定調達契約に係る一般競争入札（教学指導課）	3
警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（人材育成課）	5



長野県告示第316号

人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱（昭和62年長野県告示第48号）の一部を次のように改正し、平成27年度の補助金から適用します。

平成27年 6 月22日

長野県知事 阿 部 守 一

第4第4号中「事業完了の日」を「補助金の額の確定の日」に改め、同号に次のただし書を加える。

ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が50万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間（平成20年厚生労働省告示第384号）に定められている処分制限年数に相当する期間（同告示に定めが

ない財産については、知事が別に定める期間）（第10第2項において「処分制限期間」という。）を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておくこと。

第10第2項中「器具」を「器具及びその他の財産」に、「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間（平成20年厚生労働省告示第384号）に定められている処分制限年数に相当する期間（同告示に定めのない財産については、知事が別に定める期間）」を「処分制限期間」に改める。

別表の人権・共生のまちづくり施設運営事業の項中「225,000円」を「195,000円」に改め、同表の地域交流促進事業の項中「459,000円」を「413,000円」に改め、同表の相談機能強化事業の項中「1,075,000円」を「967,000円」に改め、同表の公的施設利用事業の項中「1,613,000円」を「1,452,000円」に改める。

人権・男女共同参画課

長野県告示第317号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成27年 6 月22日

長野県知事 阿 部 守 一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

あん訪問看護ステーション

所 在 地

長野県茅野市宮川4792-1

指定した年月日

平成27年 6 月 1 日

長野県告示第318号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成27年 6 月22日

長野県知事 阿 部 守 一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
調剤薬局ツルハドラッグ佐久岩村田店	佐久市岩村田2103	平成27年 6 月 1 日
ねっ薬局	東御市鞍掛84－ 6	平成27年 6 月 1 日
あい薬局（塩尻市）	塩尻市大門桔梗町12－ 3	平成27年 6 月 1 日
島内とをしや薬局	松本市大字島内1840－ 7	平成27年 6 月 1 日
ザ・ビッグ松本村井店調剤薬局	松本市村井町南2－21－60	平成27年 6 月 1 日
高松薬局	飯田市上郷黒田339－ 2	平成27年 6 月 1 日
訪問看護ステーションかるいざわ	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375－ 1	平成27年 6 月 1 日
ソーマ佐久平薬局	佐久市岩村田1318－ 7	平成27年 6 月 1 日
大屋のぞみ薬局	上田市大屋514－ 1	平成27年 6 月 1 日

長野県告示第319号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成27年 6 月22日

長野県知事 阿 部 守 一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退予告期間終了年月日
株式会社田多井薬局	松本市中央 1－19－18	平成27年 3 月24日
ねつみのわや薬局	東御市鞍掛上河原83	平成27年 4 月 1 日
ねつみのわや薬局	東御市祢津1115－ 1	平成27年 4 月 1 日

長野県告示第320号

長野県希少野生動植物保護条例（平成15年長野県条例第32号）第8条第1項の規定により、次のとおり指定希少野生動植物及び特別指定希少野生動植物の指定をします。

平成27年 6 月22日

長野県知事 阿 部 守 一

1 指定希少野生動植物として指定する動物（1種）

種 の 名 称	指 定 の 理 由
アカハネバツタ	草原に生息する種で、県内では約50年ぶりに、国内でも約30年ぶりの生息確認を受け、2015年長野県版レッドリストで絶滅から絶滅危惧Ⅰ類にランクを変更した。 本種は捕獲のために海外渡航する愛好家がいるほど人気の高い種であり、国内での発見に伴う高い捕獲圧が想定されることから、捕獲による絶滅の危険性から保護を図る必要があるため。

2 特別指定希少野生動植物として指定する動物（1種）

種 の 名 称	指 定 の 理 由
アカハネバツタ	草原に生息する種で、県内では約50年ぶりに、国内でも約30年ぶりの生息確認を受け、2015年長野県版レッドリストで絶滅から絶滅危惧Ⅰ類にランクを変更した。 本種は捕獲のために海外渡航する愛好家がいるほど人気の高い種であり、国内での発見に伴う高い捕獲圧が想定されることから、特に捕獲による絶滅の危険性から緊急に保護を図る必要があるため。

自然保護課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年6月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人すみれ会
- 3 代表者の氏名
高見澤 静男
- 4 主たる事務所の所在地
南佐久郡南牧村大字海ノ口891番地7
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害を持つ人達等の自立促進のため、作業所運営、交流事業及び相談事業を通じて、生活支援、就労支援、余暇支援等を行い、地域でだれもが当たり前のように生活していけるような福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年6月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター

- 3 代表者の氏名
山田 千代子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字南長野字幅下692番地2号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、犯罪の被害者及びその家族、遺族等（以下「被害者等」という。）に対して、電話相談又は面接相談等を通じて、抱える悩みの解決や心のケアなどにあたるとともに、病院、法廷等への付添い等の直接的支援、犯罪被害者等給付金受給申請補助などの支援事業を行い、もって地域社会の安全及び人権の擁護に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月22日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

- 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ119台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間
平成27年10月1日から平成32年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保